

7 その他国有林野の管理経営

7 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

「国民の森林^{もり}」である国有林野の管理経営をはじめ、民有林への指導やサポートなど森林・林業施策全体の推進に貢献する人材を育成するため、森林技術総合研修所や各森林管理局においては、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、地方公共団体職員等との職員の合同研修などを実施しています。

平成 29 年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士（フォレスター）等の育成に資する研修等を実施しました。

また、引き続き O J T[※]、地方公共団体等との人事交流に取り組みました。

表－２３ 国有林野事業における森林総合監理士の育成状況

区 分	人 数
平成 29 年度の国有林野事業職員の合格者数	53 名
(参考)これまでの累計合格者数	176 名

事例 森林総合監理士育成研修

森林技術総合研修所では、市町村森林整備計画を作成する際の技術的支援や実行監理等を適切に実施できる森林総合監理士の育成を目的として、森林総合監理士育成研修を実施しています。この研修は、座学を主体とした前期研修と実習・演習を主体とした後期研修の組み合わせで行われます。

平成 29 年度の後期研修は、北海道、関東、九州の各森林管理局管内において実施し、合わせて 108 名（うち国有林野事業職員 37 名）が参加しました。対象林分の林況調査結果から、目標とすべき森林の林型とこれに導くための施業方法、対象団地内の 10 年間の搬出間伐計画とそれに必要な路網計画を検討する演習など、森林総合監理士に求められる総合的な能力を高めるためのプログラムを実施しました。

今後とも研修内容の工夫に努めつつ、引き続き研修を実施し、地域に貢献できる森林総合監理士の育成に取り組んでいくこととしています。

（森林技術総合研修所）



場 所：群馬県沼田市 ^{ぬまたし} 赤城山第1国有林 ^{あかぎやまだいいち}

説 明：写真は、現地実習での検討結果発表の様子（左）と室内演習での検討の様子（右）です。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域における資源でもあり、地域振興への寄与は国有林野事業の重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給（75 ページ参照）、事業の民間委託や技術指導等による事業体・人材の育成（33 ページ、37 ページ参照）、野生鳥獣への対策（59 ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（85 ページ参照）、森林空間の総合利用（87 ページ参照）、民有林と連携した森林施業等の推進（35 ページ参照）や山地災害の防止等を通じて、林業・木材産業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

事例 ^{しんりんきどう}森林軌道を活用した地域への貢献

^{やくしま}屋久島森林管理署では、平成 29 年度に^{くまげ}屋久島警察署と熊毛地区消防組合の 3 者で、全国初となる森林軌道を活用した「山岳遭難事故発生時の救助捜索活動に関する協定」を締結しました。屋久島森林管理署が所有する森林軌道とモーターカーを警察・消防に貸し出すことで、通常徒歩で往復 6 時間要していた区間が、往復 1 時間 40 分に短縮され、山岳遭難事故発生時の迅速な救助が可能となりました。

同署では、警察・消防職員に対する運転講習会を実施し、考査に合格した職員に「森林軌道運転認定証」の交付を行っています。

今後も、継続した運転訓練を実施し、「森林軌道運転認定証」の交付者を増加させることにより体制強化を図るとともに、関係機関で山岳救助活動に係わる情報共有と密接な連絡調整に努めることとしています。

(九州森林管理局 屋久島森林管理署)



場 所：鹿児島県^{くまげぐんやくしまちよう}熊毛郡屋久島町 ^{みやのうらだけ}宮之浦嶽国有林

説 明：写真は、協定書調印式の様子（左）とモーターカーの稼働状況（右）です。

事例 熊本地震からの復旧・復興に向けた取組

九州森林管理局では、平成 28 年度に発生した熊本地震による被害を受けて立入禁止措置をとっていた菊池溪谷^{きくちけいこく}において、関係機関からなる「菊池溪谷復興会議」の一員として、地震被害からの早期の復旧・復興に向け情報共有し、連携して対応しています。

熊本森林管理署では、菊池溪谷へのアクセス道の一つである県道 45 号の復旧のために、県道の上流部にある崩壊地源頭部に簡易法枠工を施工して拡大崩壊を防止するとともに、下流部に不安定に堆積している巨石群の安定化を図るため、落石防護工を施工しました。

これらの取組により、平成 30 年 3 月に震災から 2 年ぶりに菊池溪谷への立入が可能となりました。菊池溪谷への来訪者数は、山開き後約 1 週間で 4,100 人に達し、震災前の同時期における来訪者数を上回るペースとなっています。

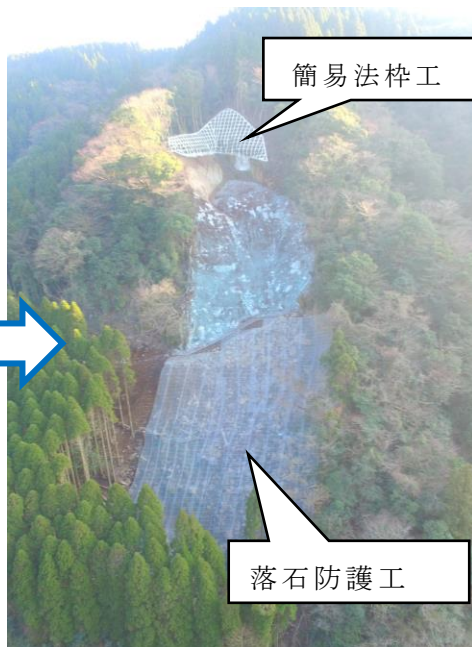
今後も地元自治体や関係者と連携を密にして、観光資源としての活用を支援していくこととしています。

(九州森林管理局 熊本森林管理署)



場 所：熊本県菊池市 菊池深葉^{きくちふかば}国有林

説 明：写真は、菊池溪谷内を整備している様子（左）と安全祈願祭の様子（右）です。



場 所：熊本県菊池市 菊池深葉国有林

説 明：写真は、県道 45 号上流部被災後の様子（左上）と復旧完了の様子（右上）、県道から中腹を望む被害の様子（左下）と復旧完了の様子（右下）です。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災の発生から平成 30 年 3 月で 7 年が経過しました。復旧・復興に当たって、国有林野事業では、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を行ってきました。

地震発生直後にはヘリコプターによる山地等の現地調査の実施のほか、海岸部の風浪による浸水被害が危惧される箇所での大型土嚢^{のう}の設置、森林管理局及び森林管理署職員による食料など支援物資の搬送、仮設住宅の土台用杭丸太の原木や放射性物質の影響により供給不足となったきのこ原木の供給支援などに取り組みました。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、専門家からの意見も踏まえて、生物多様性の保全にも配慮しながら取り組んでいます。樹木の生育基盤の造成に当たっては、安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も盛土材として積極的に活用し、その後の植栽については、企業やNPO等の協力も得ながら取り組みました。

また、地域の復興に資するため、汚染土壌の仮置場のための国有林野の貸付け等を行っています。

さらに、関係機関と協力しながら、生活圏周辺の国有林野の除染に取り組むとともに、福島県内の国有林野をフィールドとして森林における除染に関する知見の集積や林業再生のための実証事業に取り組んでいます。

事例 民間団体との連携による海岸防災林の再生

東北森林管理局では、東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の再生活動をNPOや企業等の民間団体と連携して取り組んでおり、平成24年度から28年度にかけて延べ52団体と23.06haの「社会貢献の森」協定を締結しました。各団体は協定締結箇所にクロマツや広葉樹を植栽し、下刈等の保育活動を継続して行うことで、海岸防災林の再生に取り組んでいます。

平成29年度は仙台市において、7団体による3.07haの植樹活動が行われ、約1,100名が参加しました。平成30年度には、平成29年度に協定を締結した7団体と1.16haの整備を行うこととしています。

(東北森林管理局)

平成29年度植栽の様子



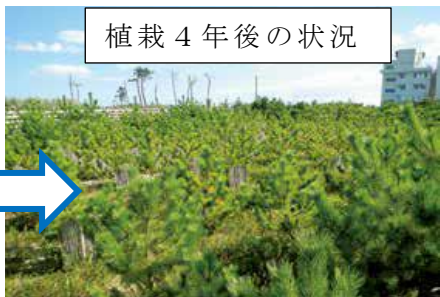
平成29年度植栽の様子



平成25年度植栽の状況



植栽4年後の状況



場所：宮城県仙台市 谷地中林・田ノ神国有林ほか

説明：写真は、クロマツを植樹する様子（左上）とケヤキ、コナラ等の広葉樹を植栽する様子（右上）、平成25年度に植栽した状況（左下）と同じ場所の4年後の状況（右下）です。

事例 避難指示解除区域における事業の再開

関東森林管理局では、震災から6年あまりが経過し、避難指示区域が順次解除され、住民の帰還が進みつつあることを踏まえ、さらに、地元市町村から事業再開について強い要望があることから、平成29年度に双葉郡内の国有林野において震災発生以降行われていなかった木材生産事業等を再開しました。

平成29年度は、^{ひろのまち}広野町、^{ならはまち}檜葉町、^{かわうちむら}川内村、^{かつらおむら}葛尾村等において、木材生産事業や育林事業等を実施しました。川内村では、里山再生のモデル事業として択伐を約5ha実施し、アカマツ材を240m³生産しました。

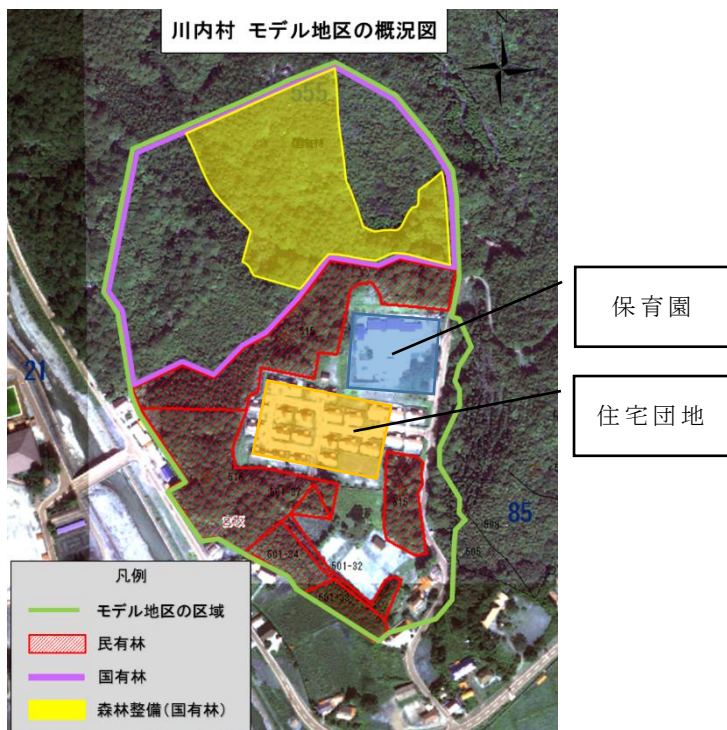
平成30年度には、福島県^{そうそう}相双地域の各地区の国有林において、本格的に森林整備を再開することとしています。

(関東森林管理局)



場 所：福島県双葉郡川内村 ^{みやさか}宮坂国有林

説 明：写真は、事業実施前の林内の様子（左）と実施後の林内の様子（右）です。



場 所：福島県双葉郡川内村 宮坂国有林

説 明：写真は、市町村等による現地視察の様子（左上）、図は、川内村の里山再生モデル事業区域と国有林の事業箇所的位置図（下）です。

(4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。